

令和6年度事業計画書

社会福祉法人萬福寺福祉会
萬福寺さくら保育園

『法人の基本方針』

1. 法人本部

1. 理事会開催及び監事監査実施予定

開催予定年月日	審議を要する事項
令和6年5月下旬	令和5年度 会計監査
令和6年6月中旬	令和6年度決算報告、その他 定員変更の件
令和6年6月下旬	定時評議委員会 理事監事選出 決算、財産目録
令和6年6月下旬	理事会監事会 理事長選任について

2. 法人本部として検討すべき事案

保育士確保について

3. 役員研修の予定

人権、同和研修、筑豊地方保育協会事務研修

安全運転管理者講習会、退職共済、キャリアアップ研修

2. 萬福寺さくら保育園

1. 児童の4月入園予定

組名	年齢	当初予定	年間延人数	増減予定	計画人数
もも	0歳児	9	108		12
たんぽぽ	1歳児	18	216		18
ゆり	2歳児	21	252		21
すみれ	3歳児	22	264		22
ちゅうりっぷ	4歳児	23	276		23
さくら	5歳児	21	252		22
合計		114	1368		118

$9 \div 3 + 39 \div 6 + 22 \div 20 + 44 \div 25 = 3.0 + 6.5 + 1.1 + 1.7 =$
 $3 + 6.5 + 1.1 + 1.7 = 12.3$
 $= 12$ (基準職員数) + 主任1 + 標準1 計14
 少数第二を切り捨てて合計して少数点第一を四捨五入

3. 職員の配置予定 4月1日現在

基準職員数

保育士人(主任保育士1 + 保育士12 + 看護師1) 計14人

年間労働時間 $366 - 53 - 16 - 4 - 12 = 281$ $231 \times 8 = 1848$

$50 \times 4 = 200$ 土曜日 2048時間

職種	正規職員	臨時職員	基準職員数	過不足
園長	1			
看護師	1			
主任保育士	1			
保育士	13	1	14	
栄養士調理員	3	2		
事務員	1			
その他		1		
合計	20	4	14	

4. 令和6年度保育方針保育目標

1 保育園全体

保育理念

児童福祉法、児童憲章の精神をもとに保育に欠ける(必要とする)乳幼児の健全な育成を行う。

保育方針

1. 自他共に人格が尊重され、一人一人の個性を伸ばし創造性のある養護と教育に励む。
2. 子供が安全で安心して育つのにふさわしい環境であり、人工的なものに偏らず自然の営みに直接触れる機会があり、古きものと新しきものが共に栄え、文化の香りの高い園であることを目指す。

保育目標

1. 健康で、豊かな個性と他人に対する思いやりの心があり、礼節を持つ

て生きる子に育てよう。

2. 人々が永年かけて作り出した文化や、人々が共に生きていく自然を尊重する心のある子に育てよう。
3. 家庭や地域の人々と協力をして、地域を築いてきた人々とこれから社会を作っていく子供たちがお互いに連帯感を培い人間性を生かす社会を担うことのできる子に育てよう。

2. 各組の年間目標

0歳児

- ・しっかりした人間関係をつくる。・五感覚を育てる。・快い生活リズムを獲得して、快・不快を感じる。(よく食べ、よく眠る)・しっかりした歩行に向かう。

1歳児

- ・安定した人間関係の中で一人遊びを十分にする。・豊かな経験を通して言葉を獲得する。・快い生活リズムを獲得して、基本的な生活習慣を獲得しようとする。・歩行の確立に向けて意欲的に活動する。

2歳児

- ・友達への関心が十分に育ち、つながりを持つようになる。・いろいろと経験した中で、言葉で表現する喜びを味わう。・基本的な生活習慣が快い感覚として身に着くようになる。・基本的な運動機能を獲得していく。(歩く、走る、飛び降りる、よじ登る、渡る、ぶら下がる、両足跳びなど)

3歳児

- ・遊びや身近な生活経験を通して、仲間との関係を育てる。・基本的な生活習慣の自立に向かう。・身体全体を使って活発に遊ぶ。・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現する。

4歳児

- ・仲間と共に遊び生活する中で、自律の方向に向かう。・進んでいろいろな運動や製作に取り組み、できた喜びを持つ。・手先、足先を使った動きを十分にやり、しっかり使えるようになる。・自分の思いや考えを言葉に出して相手に伝えられるとともに、想の世界を豊かにしていく。

5歳児

- ・仲間同士影響し合う中で、集団が育っていく。・経験をもとにして、次の目標に向かって自分の力を出し切る。・全身運動もより滑らかになり、細かい手や指の動きができるようになる。
- ・イメージを豊かに持ち、それを表現する。(言葉、絵など)

3. 児童の健康管理に係る計画

保健行事	対象年齢	月	日
内科検診	全園児	4月上旬	10月中旬

歯科検診	全園児	4月中旬	10月下旬
尿検査	全園児	5月中旬	11月中旬

4. 児童の給食実施栄養管理に係る計画

※別表参照

5. 児童の安全対策・災害に係る計画（職員含む）

種類	防災教育	避難訓練	防犯教育	職員教育	総合点検
月	職員	園児及び職員	園児及び職員	職員	業者自主
4月	防災教育 (地震台風火災) マニュアルと役割の確認	火災 消火	不審者防犯教育 マニュアルの確認	虐待	自主
5月		水害 消火		感染症	自主
6月	総合訓練 火災 部分訓練 通報消火誘導	地震 消火		救命	自主
7月		火災 消火		予防接種 食中毒 人権	自主
8月		水害 消火			自主
9月		地震 消火			事業自主
10月	防犯教育 (地震台風火災) マニュアルと役割の確認 総合訓練 火災 部分訓練 通報	火災 消火	不審者防犯教育 不審者対応マニュアルの確認 ベル、刺股、スプレーの使い方		自主
11月		火災消火不審者			自主
12月		水害 消火			自主
1月		火災 消火		感染症	自主
2月		火災 消火			自主
3月	反省	火災 消火			業者自主

6. その他重点方針

コロナ感染防止を徹底させる。

7. 主な年間行事計画

※別表参照

8. 特別保育事業の実施計画

1. 延長保育事業

標準時間 午後6時から午後7時までの1時間月3000円/児童1人。

短時間 午前7時30分から1時間、午後4時30分からの1時間の実施、それぞれ1回400円/児童1人月4回まで。

単発1回300円。

2. 障害児保育事業

あり

3. 一時保育事業

なし

4. 地域活動事業

実施 異年齢児交流事業、小学校交流事業
世代間交流事業、
育児講座(絵本を通しての育児講座)

9. 施設及び設備の整備計画

1. 令和5年度の施設・設備の整備計画

施設設備増築改築拡張修繕

設備計画器具及び備品非常通報装置大型遊具通園バスその他

	区分工事名	物品名	整備の内容	金額予定
施設整備	門扉電子施錠工事	門扉	防犯のため門扉を電子施錠に変える工事	97,000円
設備整備	特になし			

2. 施設設備の点検計画

電気設備・・・2ヶ月に一度電気保安協会、11月停電確認

浄化槽設備・・・毎月 エコシップ浄化槽及びグリストラップ清掃

消防設備・・・年二回 9月と3月 I S工業

水質検査・・・毎月1回直方市実施

10. 職員会議及び職員研修の実施計画

1. 職員会議の実施予定

原則として毎月末の金曜日

2. 職員研修の実施参加計画

	予定年月日	研修会名	研修内容	参加人数予定
施設内研修	4月、5月 6月、7月 10月、1月 適時	防災教育 虐待、救命 感染症、防犯 食中毒、絵本	火災、消火、心肺蘇生、AED、病気等 絵本等	全職員対象
施設外研修	5年6月 未定 年間 年間	救命講習 食中毒予防研、 調理員栄養士研修、 保育協会各部会 キャリアアップ 研修 同和研修	心肺蘇生 食中毒 アセスメントシート、 各部会	2名 2名 2名 各部会1名 対象保育士 数名

11. 苦情等解決期間の設置

1. 苦情等解決期間の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	壬生善海	0949-26-5220
受付担当者	主任保育士	藤田祥子	0949-26-5220
第三者委員	校区民政員	藤田雅子	0949-26-1948
	校区民政員	佐藤良子	0949-26-2697

1 2. 苦情等解決に係る手順

1. 苦情等受付の周知方法

児童入園時に文章で周知する。また園報、掲示板で知らせる。

2. 苦情等の受付方法

口頭、電話、ハガキ、文書等で受け付ける。

3. 苦情等解決方法

解決責任者に報告し問題点を検討し最善の答えをだす。

またさらに第三者委員等も交えて解決をする。

4. 解決結果の公表方法

掲示板で結果を知らせる。

1 3. その他

令和4年度より園バスによる送迎の廃止(中間市の園バス事故をうけて)

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育地震・台風・火災 ・防災訓練マニュアルの確認 ・事故防止マニュアル ・避難経路 ・緊急連絡先 ・不審者対応マニュアルの確認 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具 ・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。） ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等） ・プール点検 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿器 ・テレビ ・ピアノ ・空気清浄機 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風対策（備蓄の確認等） 防火点検アイエス工業 ・毎週月曜日自主点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応マニュアルの確認 ・防災訓練マニュアルの確認 ・防災教育 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・水まわり（冬季に向けた点検） ・毎週月曜日自主点検 ・暖房器具の点検、使用方法の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・通路（屋根・経路等） ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・通路（屋根・経路等） ・事故防止 ・毎週月曜日自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火点検アイエス工業通路（屋根・経路等） ・園庭全体 ・園舎全体 ・毎週月曜日自主点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル	平成24年4月1日	令和5年4月1日	掲示：各クラス、事務室、掲示板
<input type="checkbox"/> 午睡			
<input type="checkbox"/> 食事			

□プール・水遊び			
□園外活動			
災害時マニュアル	令和5年4月1日	年 月 日	事務室
消防計画 消防点検年2回	平成15年4月21日	年 月 日	事務室
防災訓練マニュアル 火災・地震・水害	令和5年4月1日最新	年 月 日	事務室
不審者対応時マニュアル	令和5年4月1日最新	年 月 日	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> 遊具遊びや散歩時の事故防止 食中毒、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策 手洗い 交通安全教室 	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い、消毒 遊具遊びや散歩時の事故防止 インフルエンザ等感染症 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具による事故防止
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> 遊具遊びや散歩時の事故防止 食中毒、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策 手洗い 交通安全教室 プール遊び時の事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い、消毒 遊具遊びや散歩時の事故防止 インフルエンザ等感染症 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより(クラスだより)を活用し、取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(地震想定) ・総合訓練 火災 ・部分訓練通報消火誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(水害想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(地震想定)
その他 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待 ・事故防止 ・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急対応(心肺蘇生法、AEDの使用エビペン等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 ・食中毒 ・心肺蘇生報告 		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災訓練) ・総合訓練 火災 ・部分訓練通報消火 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(水害想定) ヒヤリ・ハット事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災想定)

	誘導					
その他 ※2	・不審者対応	・インフルエンザ		・感染症、コロナ	・事故防止安全管理	

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
防災訓練 総合訓練 部分訓練	園長、職員全員
不審者（外部侵入者）対応	園長、職員全員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症・アレルギーへの対応 ・【外部】心肺蘇生に係る研修 ・【園内】防災、不審者防犯、事故防止安全管理 ・総合訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】不審者（外部侵入者）対応に係る研修 ・予防接種 ・食中毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】防災、不審者防犯、事故防止安全管理 ・総合訓練部分訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症、インフルエンザコロナ等

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

保育所連盟 心肺蘇生講習会参加 令和5年7月8日

警察署来園、交通安全教室令和5年7月26日

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例の園内研修 11月職員会議

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・地域の関係施設への訪問（交番、消防署、学校、）